

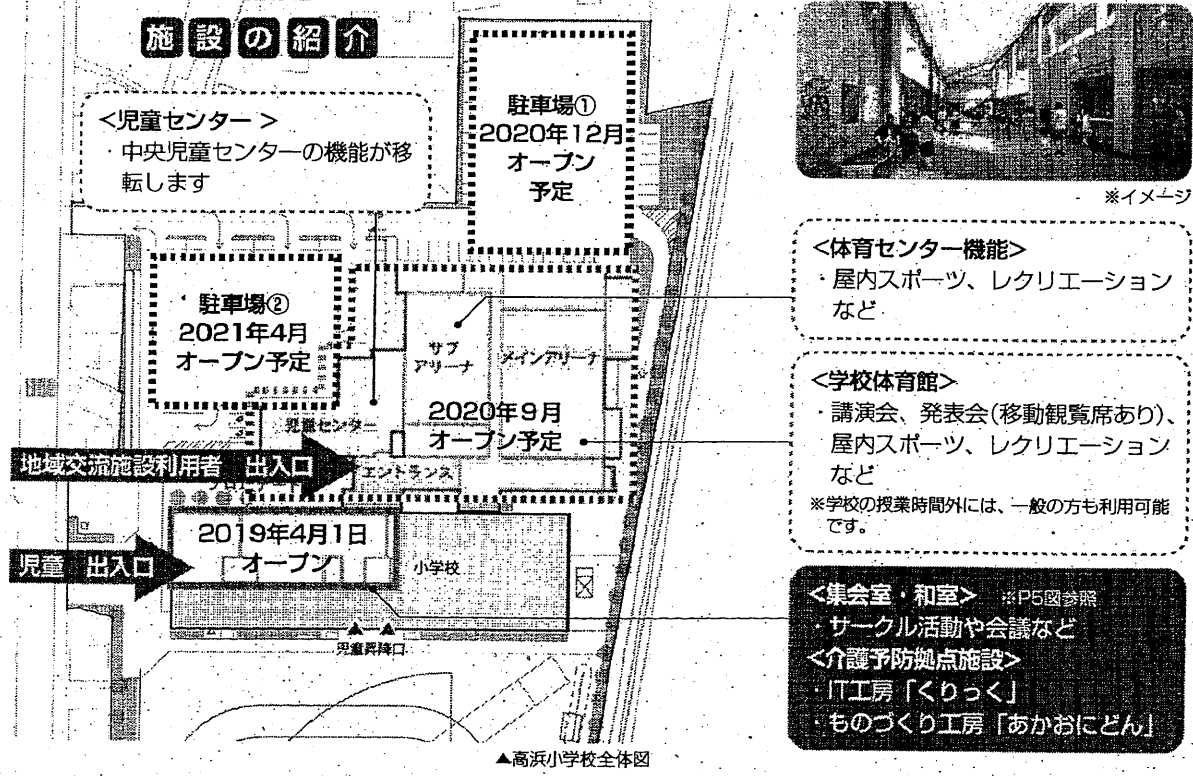
2019年4月1日 高浜市地域交流施設 一部オープン!!



この施設は、高浜小学校の複合施設で、地域ぐるみで、学び文化・スポーツや子育て・子育てを支えていくために、子どもからお年寄りまで幅広い世代が集う場所としてオープンします。今回は、この施設のコンセプトや、オープンに向けて「地域交流施設の運営を考える会」で話し合ったこと、施設利用の基本事項についてお知らせします。



施設のコンセプト	まちづくりの拠点施設に 小学校区を地域コミュニティの単位として、地域活動やまちづくりの拠点となることをめざします。	地域の交流拠点づくり 幅広い世代の人が集まり、交流する場所をめざします。	避難所機能の確保 災害時に一定期間滞在できる避難所として備えます。
-----------------	---	--	---



地域交流施設の愛称を募集します! 4月12日(金) ※消印有効

地域の皆さんにとって、より身近な施設となってほしいという想いを込め、施設の愛称を募集します。

応募資格: どなたでも(応募者自作の未発表の作品にかぎります)

応募方法: 必要事項【①愛称(ふりがな) ②愛称に込めた応募者の想い ③応募者の名前・住所・年齢(学生は学年も記入)・職業または学校名】を記入し、持参または郵送(春日町五丁目165 いきいき広場3階文化スポーツグループ宛)もしくはFAX(52-7918)もしくは必要事項を記入しメール(takahama.aisyoubosyuu@gmail.com)してください。 ※詳しくは、市公式ホームページを確認してください。

結果発表: 2019年3月下旬(予定)

◆「地域交流施設の運営を考える会」とは?◆

地域交流施設を使いやすい施設にするために、機能にゆかりが深い団体の方々や利用ルールや利活用について話し合っています。



- 学校と地域が一緒にできる活動をしたい!
- 幅広い世代が交流できる場所にしたい!
- 小学生にもものづくりを教えたい!
- 地域交流施設をたくさんの人に知ってもらい、利用してもらうために愛称を募集しよう!



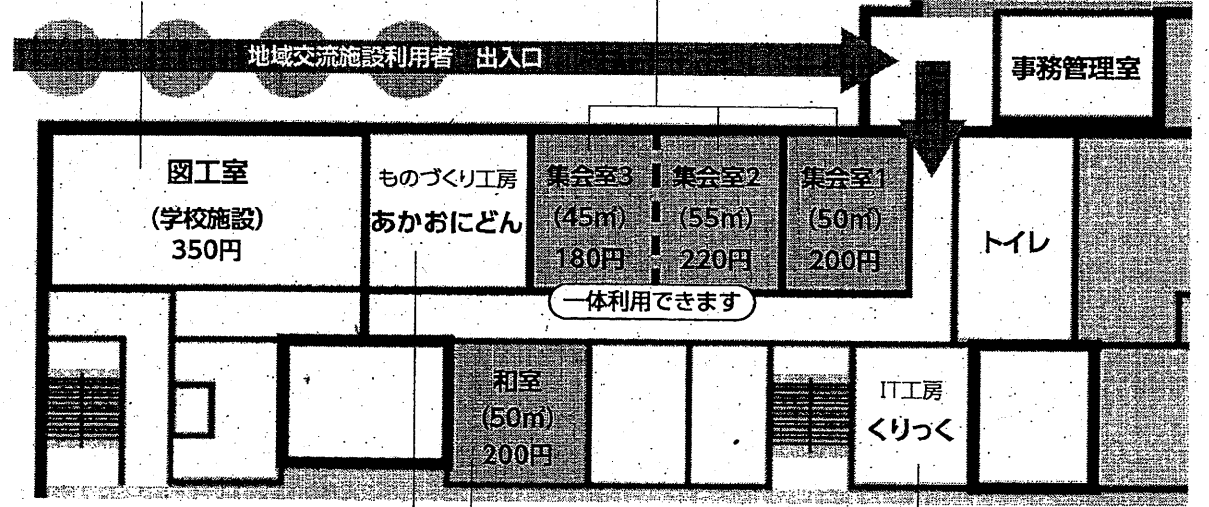
集会室・和室の使い方/2019年2月1日(金)から利用申請受付開始

- 開館時間: 午前9時~午後10時(午後5時以降利用がない場合、閉館)
- 休館日: 年末年始(12月29日~1月3日)
- 利用申請方法
毎月1日~5日に2か月後の1か月間の利用申請書を提出 → 当月20日に利用調整結果を施設内に掲示
例) 2月1日~5日に、4月分の利用申請受付 → 2月20日に高浜市体育センター内で調整結果を掲示
・利用する7日前まで利用申請を受け付けますが、上記利用調整結果をふまえて先着順となります。
- 申請窓口: 2019年2月1日(金)~3月31日(日) 午前9時~午後9時
高浜市体育センター(碧海町二丁目7-8 ☎52-3415)
※2019年4月1日(月)以降は高浜市地域交流施設の事務管理室にて受付
※申請書のダウンロードは、市公式ホームページ内文化スポーツグループのページを参照(2019年1月中旬より掲載)
- 駐車場: 現在の高浜小学校体育館下に20台程度あり

学校の施設ですが、学校の授業時間外には、一般の方も利用可能です。 ※利用については、問い合わせてください。

会議やサークル活動など、さまざまな目的に利用できます。

※図の中の金額は、1時間あたりの部屋の使用料です。



木工や折り紙など、「ものづくり」を通じて、地域の交流を深める場所です。

茶道や華道のほか、踊り、ヨガ、会議などさまざまな目的に利用できます。(水屋あり)

パソコンなどに関するアドバイスや指導を行います。

<2019年4月から大山公民館の名前が変わります>

大山公民館については、地域交流施設に機能移転することはない。保有形態の見直し検討を行っています。検討結果がまとまるまでの間は、「大山会館」の名称で運営を継続します。利用予約については従来と同様ですが、詳しくは問い合わせてください。

